令和 4 年度

定期監査報告書

(第 1 回)

春日部市監査委員

春 監 発 第 76 号 令和 4 年 6 月 29 日

春日部市議会議長 鬼丸 裕史 様春 日部市教育委員会教育長 鎌田 亨様

春日部市監査委員 渡邊 市二

春日部市監査委員 香田 寛美

春日部市監査委員 榮 寛美

令和4年度第1回定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

令和4年度 第1回定期監査結果

第1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査

第2 監査の対象

- 〇 財務部
 - 管財課所管······豊春地区集会所、内谷区画整理記念館、内牧栄町会館 梅田土地区画整理記念館
- 福祉部
 - ・ 高齢者支援課所管……薬師沼憩いの家、大池憩いの家
- こども未来部
 - 保育課所管………第5保育所、第6保育所
- 健康保険部
 - ・ 健康課所管・・・・・・・保健センター、庄和保健センター
- 看護専門学校
- 学校教育部
 - ・ 学校総務課所管・・・・・教育センター(教育相談センター、視聴覚センター、 郷土資料館除く)、市民文化会館
 - ・ 指導課所管……・教育相談センター
- 〇 社会教育部
 - 社会教育課所管……視聴覚センター
 - 文化財保護課所管……郷土資料館
 - 中央公民館所管……幸松地区公民館、幸松第二公民館、豊野地区公民館 藤塚公民館

第3 監査の範囲

令和3年度における財務に関する事務の執行及び施設の管理運営

第4 監査の期間

- 事前監査 令和4年4月19日から4月21日まで
- 本監査 令和4年5月17日から5月19日まで

第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が関係法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、施設の管理運営が適正かつ効率的に行われ、安全性が確保されているかを監査の着眼点とした。また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、各施設における「新型コ

なお、行政監査の視点を加味した。

ロナウイルス感染症対策」を重点項目として定めた。

第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和4年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、施設内外を巡回し、実査の方法で実施した。不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、一部施設を抽出して現地視察を行い、財務に関する事務の執行及び施設の管理運営について聴取するとともに、質疑を行った。

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行、施設の管理運営及び新型コロナウイルス感染症対策(重点項目)については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については口頭で指導したので記載を省略する。

1 管財課所管 内谷区画整理記念館

2階会議室において、床のPタイルに破損が見受けられた。

2 高齢者支援課所管 大池憩いの家

入浴設備につながる配管から漏水が見受けられた。

3 保育課所管 第6保育所

保育室において、経年劣化によるサッシの開閉不良が見受けられた。

4 健康課所管 庄和保健センター

旧館において、1階測定室の壁面に雨漏り跡及び階段にある明かり取り用の窓からの雨漏りが見受けられた。

5 看護専門学校

2階保健室において、壁紙の剥離が見受けられた。また、雨漏りによって、2 階教材室における壁面の変色、3階から屋上にかけての階段壁面に塗装の剥離が 見受けられた。

6 中央公民館所管 幸松地区公民館

庇型ポーチにおいて、塗装の剥離が見受けられた。

第8 むすび

令和4年度第1回定期監査の意見と要望を申し述べる。

今回の定期監査は施設の管理運営を中心に実施した。重点項目とした、新型コロナウイルス感染症対策については、適切に感染対策が講じられていた。引き続き、基本的な感染症対策を徹底するとともに、新しい生活様式等に即した施設利用について、分かりやすい周知を利用者へ行われたい。

各施設については、定期的な清掃や利用者の協力により、いずれも清潔な状態が保たれ、おおむね適正に管理されていた。また、いくつかの施設では、職員が自ら修繕等に取り組んでおり、その姿勢についても評価したい。来場者が安全で快適に施設を利用できるよう、引き続き適正な維持管理に努められたい。

なお、集会所や保育所などの一部の施設では、築 40 年以上が経過し老朽化が 一層進んでいる状況にある。これら施設の開設当時とは、社会経済情勢が大きく 変化しているため、春日部市公共施設マネジメント基本計画に基づいた、計画的 な対応を望む。